

大阪市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和２年５月１日（金）

13時30分～

場所：市役所５階特別会議室

次 第

議 題

（１） 感染症への対応状況について

（２） 今後の対策について

（３） その他

新型コロナウイルス感染症 発生状況

令和2年5月1日

健康局

1. 陽性者の状況

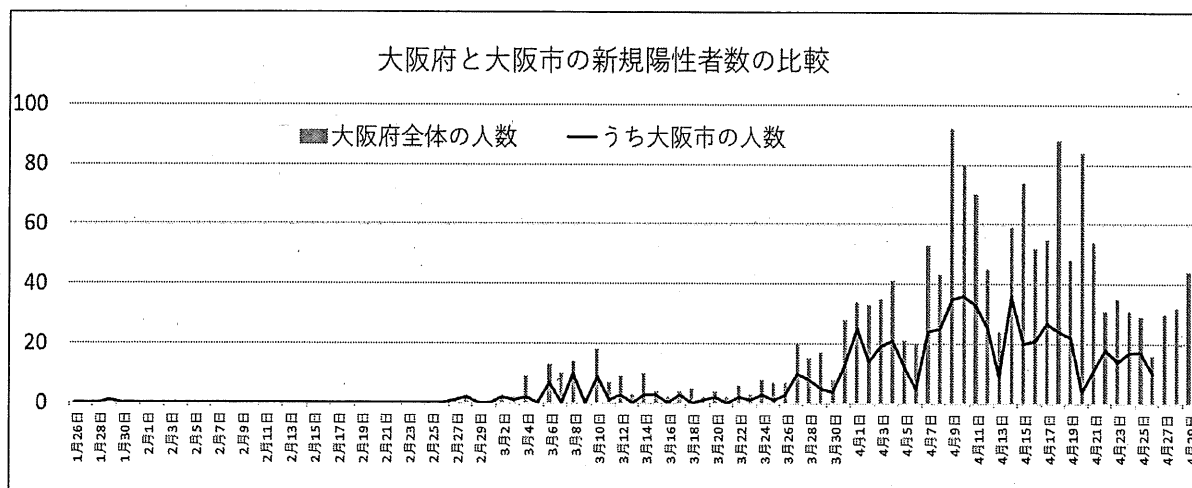
(1) 検査陽性者の状況

	検査件数	陽性者数 累計	現在 陽性者数	入院					療養等 調整中	死亡	退院・ 解除済 累計
				入院中	重症	入院 調整中	自宅療養	宿泊療養			
大阪府全体 (4/29時点)	15,410	1,597	935	444	62	77	244	153	14	39	623
大阪市 (4/26時点)	4,071	711	459	173	22	16	222	48	0	18	234

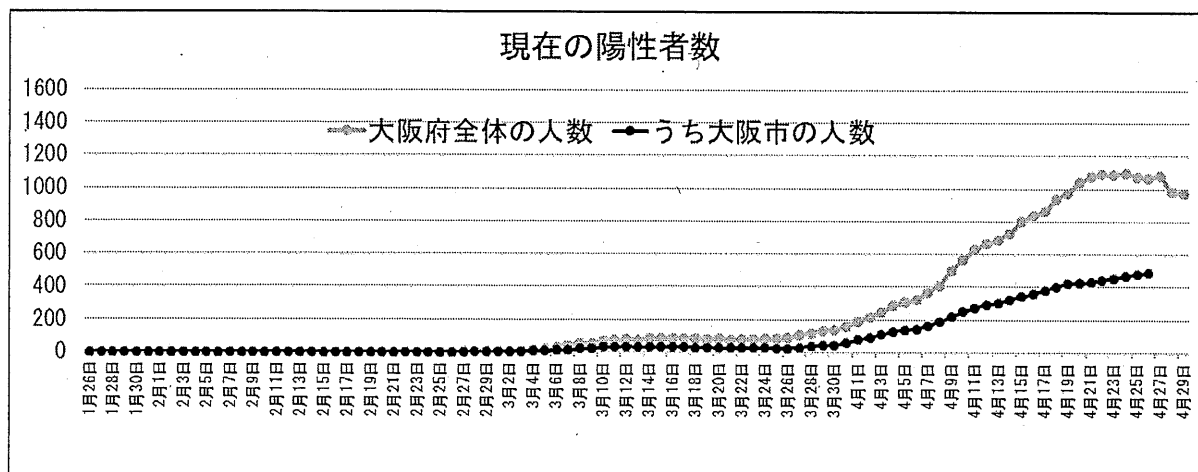
※大阪府の情報は、大阪府ホームページより掲載。

※大阪市の情報は、4月26日時点の情報であり、市外で判明した者を含む。

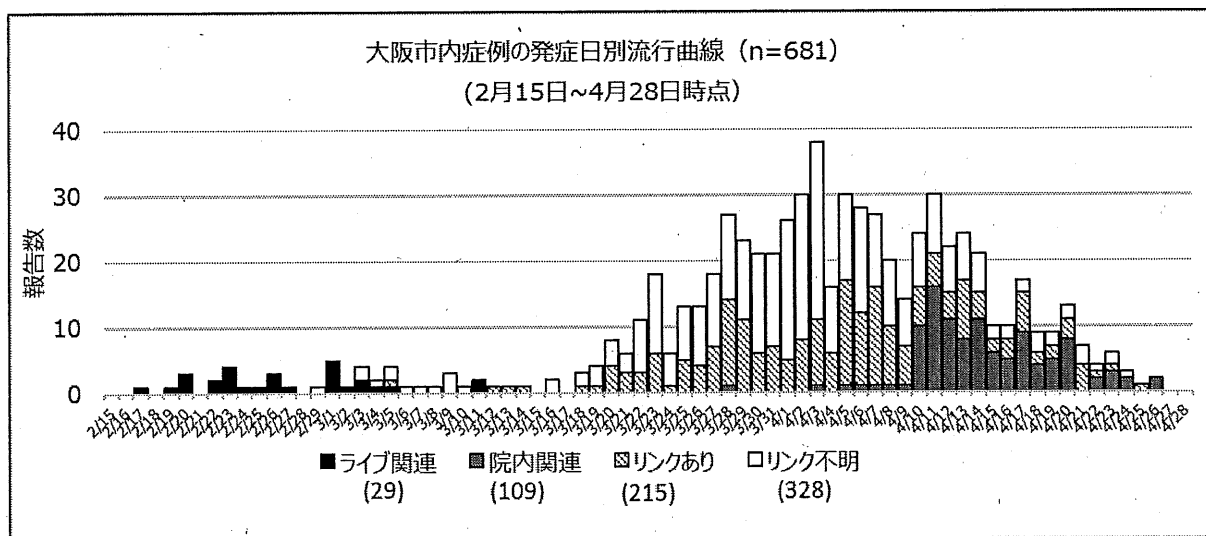
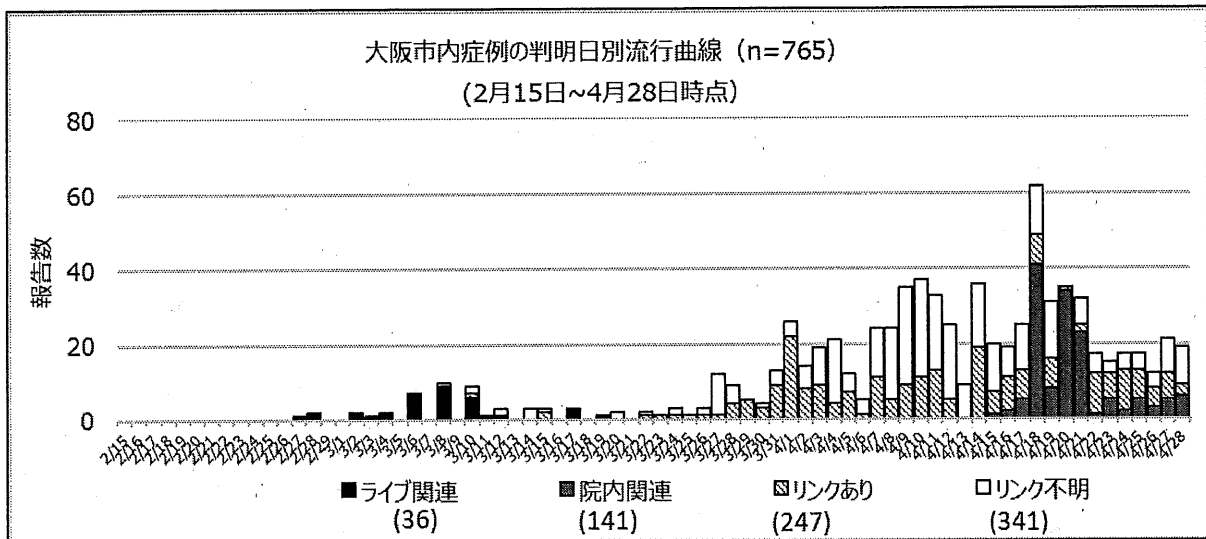
(2) 新規陽性者数の推移



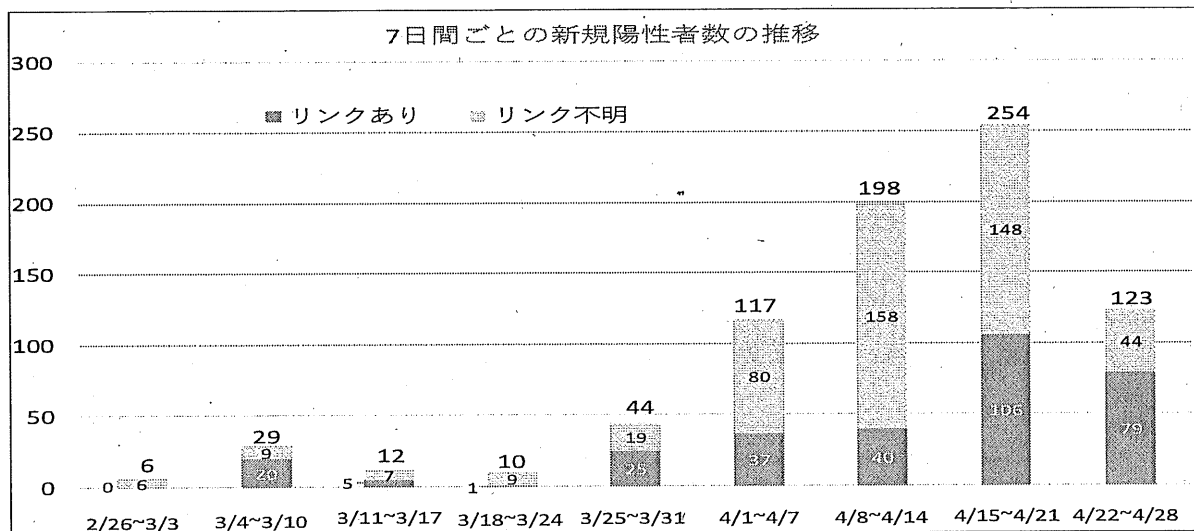
(3) 現在の陽性者数の推移（陽性者数－死亡－退院済）



(4) 大阪市内症例の判明日別・発症日別流行曲線

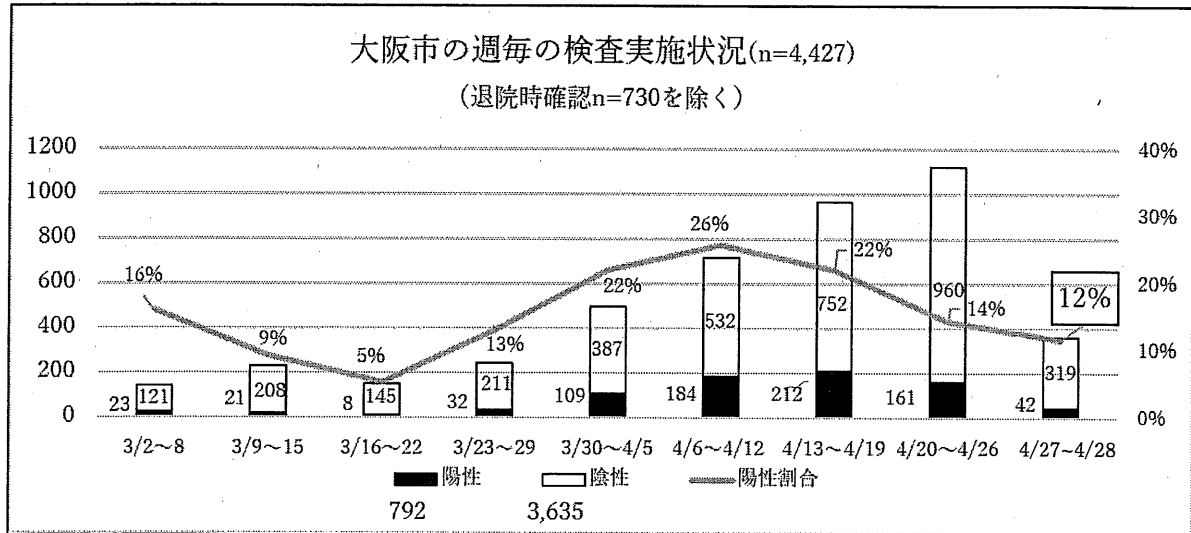


(5) 大阪市内の7日間ごとの新規陽性者数の推移

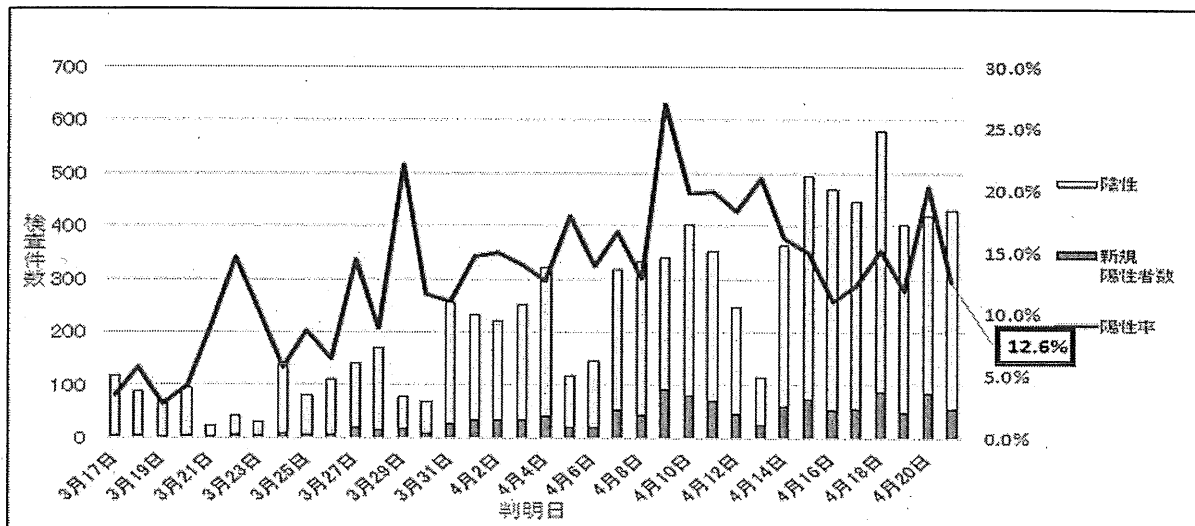


2. 検査の状況

(1) 大阪市の7日間ごとのPCR検査の検査件数(陰性確認除く)と陽性率(3/2~4/28時点)



(参考) 大阪府のPCR検査の検査件数(陰性確認除く)と陽性率 (3/17~4/21時点)

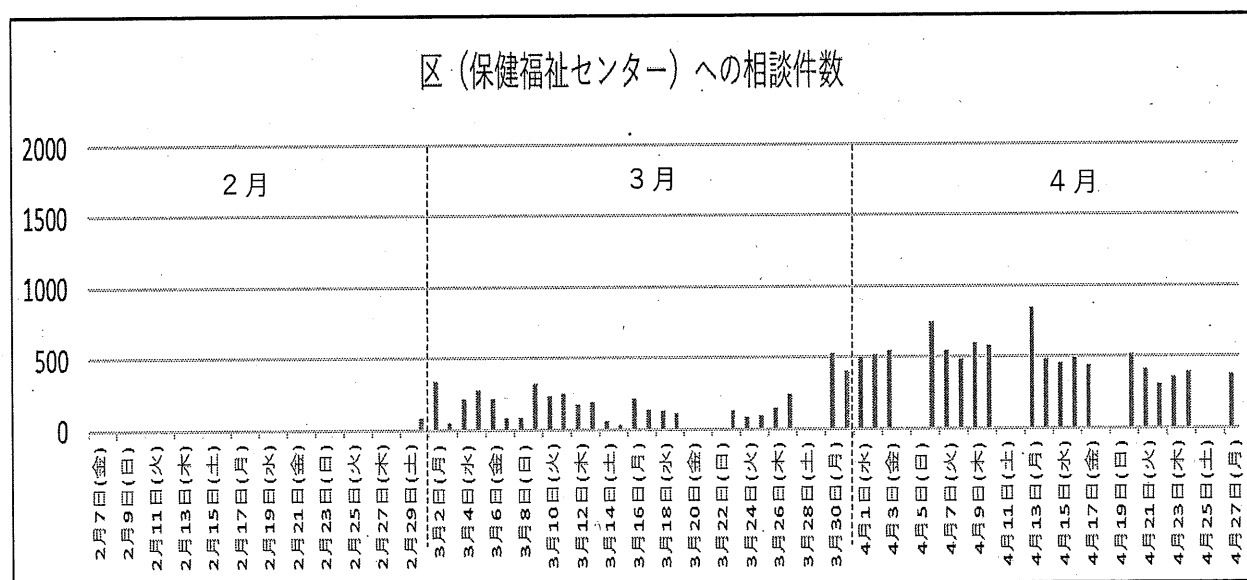
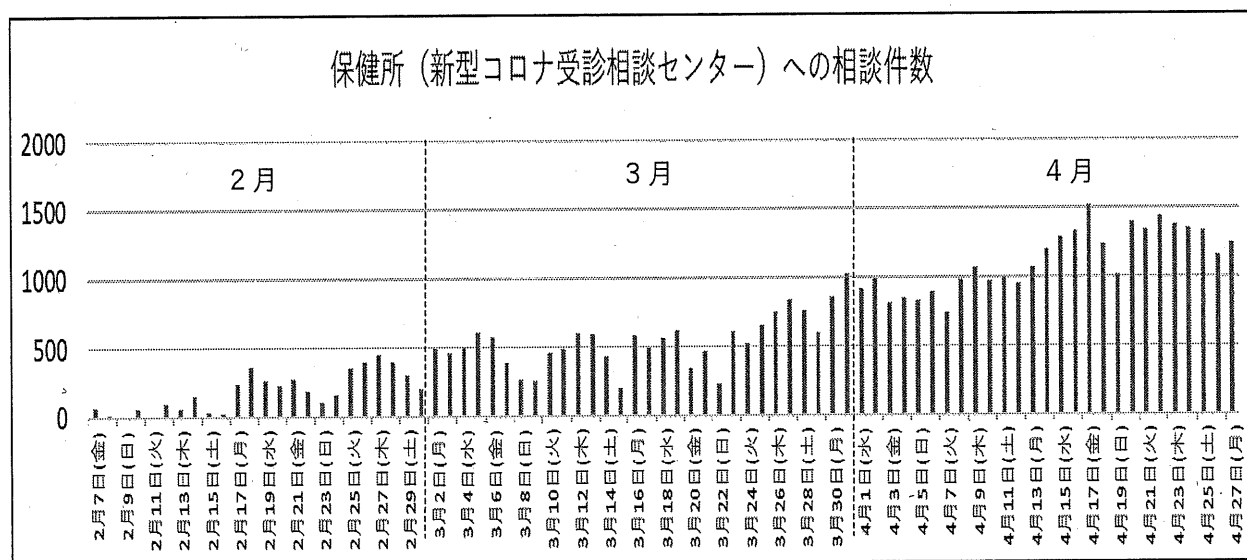


(第13回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料より)

3 相談件数

(単位：件)

	4/27実績※	累計 〔保健所：2/7~4/27 区：3/1~4/27〕
保健所（新型コロナ受診相談センター）	1,248	50,948
24区役所（各区保健福祉センター）	375	14,536
相談件数合計	1,623	65,484



新型コロナウイルス感染症検査体制の拡充（ドライブスルー検査）について

新型コロナウイルス感染症を疑う患者のPCR検査について、従来の「帰国者・接触者外来」を設置する医療機関等に加え、大阪府・大阪府医師会・大阪府看護協会の協力のもと、市内2カ所目の検体採取場所（ドライブスルー方式）を確保し、検査体制を拡充します。

1. 設 置

大阪府・大阪府医師会・大阪府看護協会の協力のもと大阪市が設置（市内2カ所目）

2. 開設期間

令和2年4月30日（木）～緊急事態宣言の解除まで

3. 開設時間

平 日 14:00～16:00 （2ブース）

土日祝日 14:00～18:00 （2ブース）

4. 検査対象者

新型コロナ受診相談センターへの相談により、発熱等の症状から新型コロナウイルス感染症が疑われる患者（できるだけ軽症または無症状の疑い例）のうち、保健所長が検査が必要と判断した者

5. 仕 様

（1）業務内容

上記「4. 検査対象者」に対する検体採取業務

（2）検査方式

ドライブスルー方式

※2ブース設置

（3）検査数

平 日：16人（検体）／1日

土日祝日：32人（検体）／1日

※検査対象者は上記「4. 検査対象者」のとおりであり、本人希望による受付はできません。

（4）勤務数

（1ブース当たり）医師1人・看護師2人

※2ブースで医師2人・看護師4人

※その他、事務職員4名

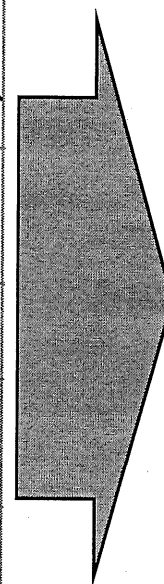
（5）その他

受検者にはサージカルマスクを着用させ、マスクから鼻だけ出すように指示

大阪市立十三市民病院の医療提供について

①新型コロナ専用病院化に向けて

項目	現 状
診療科	総合診療科、糖尿病・内分泌内科、循環器内科、小児科、消化器内科、外科・消化器外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科
病床数等	263 床（看護配置 7 : 1） （一般224床、結核39床）
病棟編成	一般： 4 病棟（56床× 4病棟） 結核： 1 病棟（39床× 1病棟）⇒ 新型コロナ対応中
入院患者数	191.5 人/日（R元年度） 一般： 161.2人/日 結核： 30.3人/日
外来患者数	491.5 人/日（R元年度）
医師数	44 名（R2.4.1現在）
看護師数	190 名（R2.4.1現在）



新型コロナ重点医療機関

新型コロナウイルス 感染症専用

調整中

〔 看護体制 5:1 想定
現状スタッフからは稼働90床程度 〕

②運用変更スケジュール

入院診療

- 4月15日（水）から転院／退院調整
- 4月19日（日）から新型コロナ以外の新規での入院は休止
- 4月20日（月）から手術停止

外来診療

- 初診：4月16日（木）から休止
- 再診：4月27日（月）から休止

救急診療

- 4月16日（木）から休止

※一般患者の転・退院が完了次第、改修工事に着手し整備完了後に運用を開始

③新型コロナ専門病院化への課題等

患者に関すること

1 現在の入院患者の転院先の確保

- ▷ 入院患者数(一般)の転院・退院
⇒ 4月30日に完了

2 出産予定者の紹介先の確保

- ▷ 分娩予約数：280件（本年11月まで）
 - ・近隣の分娩施設を希望する者が多い
- ⇒ 85%を新たな医療機関へ紹介済（残41人）
（R2.4.30現在）

3 外来通院患者の紹介先の調整

- ▷ 予約患者への対応
 - ・新型コロナ重点病院が長期化の場合に
現在、電話再診対応している患者に対する検査等
のために医療連携体制の確保が必要

運用に関すること

4 コロナ患者の受け入れ体制

- ▷ 感染症の専門医確保、看護師等医療スタッフ確保
 - ・新型コロナ重点病院が長期化の場合には、現状スタッフ
による体制維持に影響が生じる可能性
- ▷ 感染防止対策資器材確保
 - ・必要数を府市で確保し供給

5 その他

- ▷ 結核病棟以外のフロアの感染防止対策工事
（ゾーニングのための仕切り等）
- ▷ 患者の転院に伴う費用負担
（紹介状作成費用等の自己負担や移送費用など）
- ▷ 帰宅困難なスタッフの宿泊先の確保

新型コロナウイルス感染症に関連する本市の主な取組み

I 感染拡大防止対策

1 医療体制の充実

- 大阪府、国立大学法人大阪大学、公立大学法人大阪、地方独立行政法人大阪府立病院機構、地方独立行政法人大阪市民病院機構との予防ワクチン・治療薬等の研究開発に係る連携協定の締結（健康）
- 雨合羽の寄附受付（健康）
- 軽症者等の宿泊療養施設の運営
- 十三市民病院の新型コロナ専門病院化

2 市中感染防止に向けた取組

- 学校園の臨時休業（教委）
- 本市主催イベントの中止、本市関連施設の休館
- 各種イベント主催者へのイベント中止要請、キャンセル料等の免除
- Osaka Metroの土・日・祝・休日運行本数の減便の要請（都交）
- 訪問調査・面談・健診等の実施手法の見直し、または延期・中止

3 本市庁舎内における感染防止の取組

- 窓口対応職員のフェイスシールドやマスク着用、窓口へのビニールシートの設置等
- 窓口ブース、タッチパネル、キーボード、電話機等の消毒
- 来庁者用消毒液の設置、換気
- 来庁者用待合スペースにおける椅子の間引き、待機スペースの拡充等の窓口における密集緩和

4 職員による感染防止の取組

- 時差勤務制度・休憩時間選択制度・特別休暇制度・テレワーク制度の特例的な運用、マイカー等通勤の緩和
- 職場作業環境の改善による密集緩和
- 各種会議・研修の開催方法見直し、または延期・中止
- 新型コロナウイルス感染症関連業務従事者への手当支給

II 市民の生活と暮らしを守り、安全・安心を確保

- 学校給食費の無償化（教委）
- 解雇された派遣社員等への市営住宅の提供【ネットカフェ等利用困難者への対象拡大】（都整）
- 上下水道使用料金の納付猶予（水道）
- 水道料金及び下水道使用料の基本料金全額減免（7～9月検針分）（水道、建設）
- 新型コロナウイルスの影響による緊急雇用対策としての会計年度任用職員の採用（市民）
- 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給（福祉）
- 特別定額給付金（市民）

新型コロナウイルス感染症に関連する本市の主な取組み

Ⅲ 経済を支える事業者への支援

- 休業要請支援金（府・市町村共同支援金）（経戦）
- 工事・コンサル契約における工事等の中止または履行期限の延長等に伴う対応
- 各種申請手続きにおける期限等の緩和
- 各種使用料の納付猶予

Ⅳ 情報発信・広報の充実

1 インターネットを利用した情報発信等（多言語対応含む）

- 新型コロナウイルス感染症対策支援情報サイトの開設・一元化
- Twitter・FBなどSNSを利用した啓発

2 印刷物による情報発信等（多言語対応含む）

- 本市施設内、各区広報板での感染症予防対策ポスター掲示、チラシの設置による啓発

3 その他の情報発信等

- 客引き行為等適正化指導員による外出自粛要請の啓発（市民）
- 青色防犯パトロール車両、消防車等を利用した啓発（各区、消防）
- 防災無線、館内放送を利用した啓発
- 新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法・勧誘に関する注意喚起（市民）
- 生活関連物資の価格調査等に基づく消費者としての適切な行動の呼びかけ（市民）
- M-1グランプリ王者「ミルクボーイ」による感染拡大防止のための手洗い動画放映（吉本興業との包括連携協定）（市民）
- 動画による水道水の安全性・感染予防の啓発、悪質商法・勧誘に関する注意喚起（水道）

Ⅴ 行政手続きの緩和等

1 各種届出期限の延長等

- 市税申告期限等の延長（財政）
- 国民健康保険料の減免申請期限の緩和（福祉）
- 転入・転居・世帯変更等届出期限の緩和（市民）
- マイナンバーカード受取り期限の延長（市民）

2 郵送による受付の勧奨

- 各種申請手続きにおける郵送利用の勧奨

新型コロナウイルス感染症対策にかかる体制等

人事室

1. 新型コロナウイルス感染症にかかる業務執行体制

- ・今後想定される応援体制の確保に対し、新型コロナウイルス感染症対策に従事する専門職及び市民生活の維持に必要不可欠な業務に従事する職員等を除き、応援職員に充てることができる人員

【第1段階】人数：約1,500人

【第2段階】人数：約3,000人

2. 各所属への応援要請状況

○ 軽症者の宿泊療養にかかる応援

- ・施設目となる「大阪アカデミア」については、市中心で運営
- ・5月1日より、3チームでローテーションを組み、24時間体制で対応

人数：延べ約196人～

(1日あたり7人)

○ 健康局への応援

(1) 宿泊施設調整及び物品調整

- ・宿泊療養にかかる医療従事者の連絡調整、勤怠・給与管理等に対し、4月21日から当面の間、係長級2名、係員2名を兼務発令のうえ、応援

人数：4人～

(2) 提供いただいた雨合羽の在庫管理、発送準備等

- ・4月21日から4月28日まで、7所属から1日5名程度の応援

人数：延べ約210人

○ 緊急経済対策における給付金事業

- ・国民1人につき10万円を給付する事業について、5月1日付けで市民局に体制を構築
- ・あわせて、他所属から応援職員を配置

人数：7人～

○ 緊急経済対策における中小企業向け資金繰り支援事業

- ・セーフティネット保証制度等における保証料減免にかかる相談及び審査・認定に対し、3月2日より経済戦略局内で応援体制を構築

人数：延べ850人～

○ 各区からの要請に対する局からの応援体制の構築

人数：調整中

3. 各制度の利用状況

○ 時差勤務（3月10日時点）

- ・利用率 約30%（職員数20,970人に対し、6,296人の利用）

○ テレワーク制度

- ・テレワーク専用端末による利用（4月1～8日実績） 延べ47件
- ・庁内PC、紙資料の持ち出し許可後の利用（4月17～24日実績）延べ4,034件
《5月1日から》
 - ・庁内情報利用パソコンを自宅のパソコンから操作できるよう環境を構築
（順次拡大し、最終的に6,000人分を確保）

5月11日以降の学校運営について

1 5月11日（月）以降の学校園の臨時休業等の措置は以下のとおりとする。

○大阪府への緊急事態宣言が延長された場合

- ・ 緊急事態宣言の延長期間について、臨時休業を継続する。
- ・ 登校日については、国の専門家会議の見解や大阪府教育庁の対応を踏まえて改めて判断する。

○大阪府への緊急事態宣言が解除された場合

- ・ 国の専門家会議の見解や大阪府教育庁の対応を踏まえて5月7日（木）に改めて判断する。

2 臨時休業を延長する場合の対応について

- ・ 家庭学習課題プリントを追加で配付するとともに、5月6日までのプリントを回収する。
- ・ 全幼児児童生徒の健康状態や家庭での様子を把握するため、電話等で直接幼児児童生徒へ確認を行う。
- ・ Y o u t u b e による学習動画の追加配信を行う。また、教科についても追加する。

特別定額給付金について

市民局

■ 給付対象者 : (人口) 約 274 万人 (世帯数) 約 152 万世帯

■ スケジュール(予定)

日程	内容	
4月6日(月)～	事業スキーム構築・専門部署設置及び事務所の確保等調整・契約内容調整	
4月30日(木)	補正予算の成立	
5月中旬	給付対象者リストの確定(下記対象者をリストから削除) 5月11日(月) 配偶者からの暴力を理由に避難されている方 5月12日(火) 虐待等による施設入所者(児童・障がい者・高齢者)	
5月15日(金)	専用コールセンター設置予定	
5月18日(月)～	【オンライン】申請受付開始	
5月22日(金)～		【郵送】順次、各世帯に対して申請書送付、申請受付開始
5月下旬～	【オンライン】要件審査後、順次支給決定	
5月下旬～		【郵送】順次返送後、口座情報入力、要件審査、支給決定
6月上旬	【オンライン】振込開始見込み	
6月中旬		【郵送】給付開始見込み

子育て世帯への臨時特別給付金について

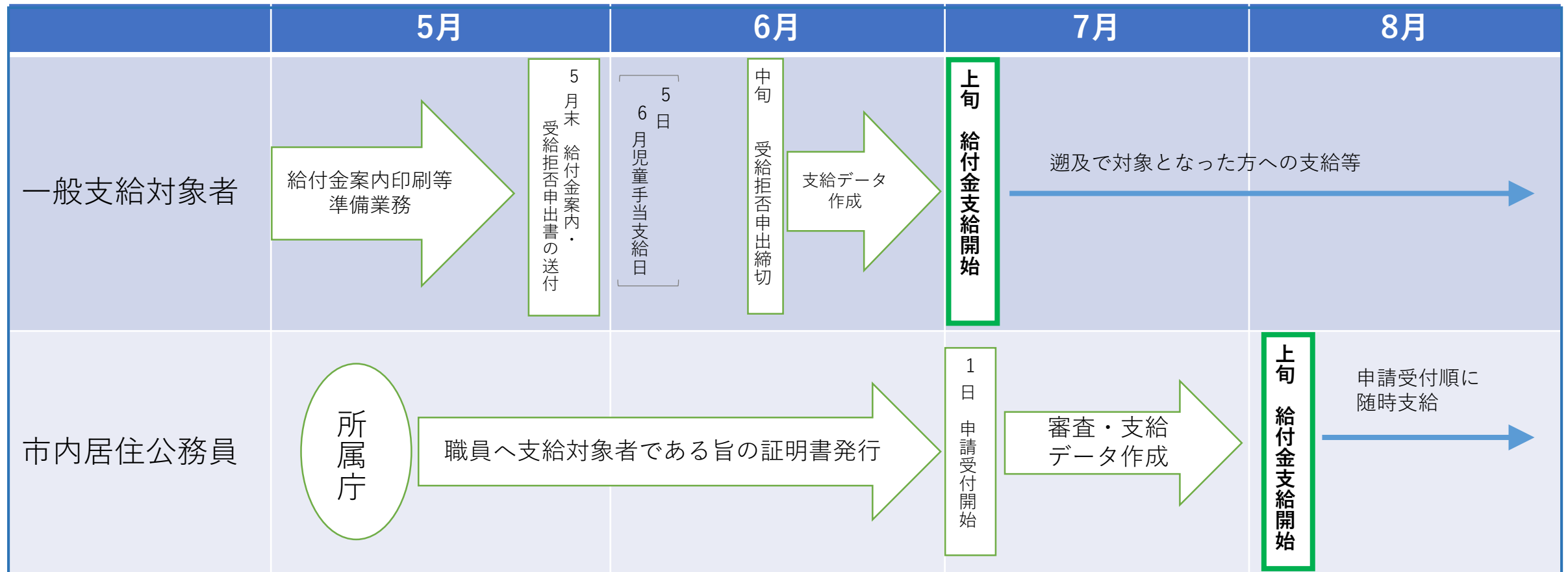
児童手当（特例給付除く）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、対象児童一人につき1万円の臨時特別の給付金（一時金）を支給する。

対象児童

児童手当（特例給付除く）の令和2年4月分の対象となる児童（3月分の対象となる児童含む）（約28万9,600人）

※3月31日までに生まれた児童が対象

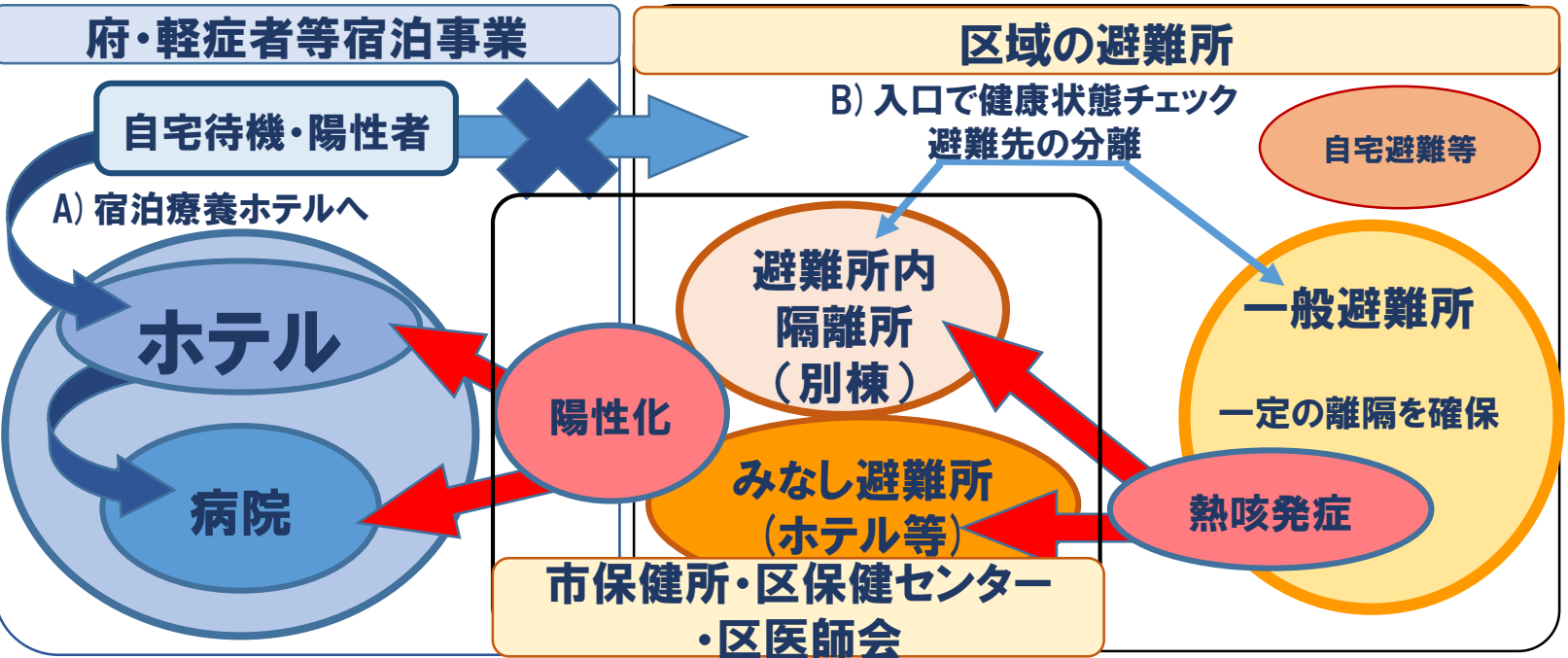
支給までのスケジュール



基本方針

- ① 避難者の避難先分離
 - 自宅待機・陽性者は宿泊療養ホテルへ：以下A
 - 一般と熱咳症状者（非陽性）の分離：以下B
- ② 熱・咳等者の迅速な引継ぎ
 - 避難所で発生した熱・咳者の健康観察と検査機関等への引継ぎ
- ③ 来所者数最小化と開設期間短期化
 - 事前の自宅・知人等宅避難の周知

府・市・保健医療体制と区域の避難所との関係



市レベルの実施検討事項

- ① 保健センター捕捉者への対応
災害未発生時から、区保健センターで自宅待機・陽性者へ、ホテルへの移動説明を実施
・災害時の安心 ・24時間の健康観察
・PCR検査の実施
- ② 熱咳症状者への対応体制の整備
市保健所、区保健センター、区医師会との連携体制の整備
- ③ みなし避難所（ホテル等）の確保
例)区内・周辺区のホテル等と協定締結
- ④ 避難者悪化時の対応
ホテル・病院への移送先調整と移送方法
例)タクシー協会との協定締結
- ⑤ 避難所必要備品の調達
非接触体温計、シールド、消毒液、滅菌剤、段ボール仕切り等の確保
- ⑥ 避難所の収容力の確認
離隔を確保した場合の、収容数の確認と不足避難所の確保の検討

新型コロナウイルス感染症対策で、調理器具、ドアノブ、便座、衣類等を消毒する際の消毒液として※、市水道局が製造する「次亜塩素酸ナトリウム液の希釈液(0.05%)」を各区を通じて、区内の事業所等へ配布する。

※手指の消毒には絶対に使用しないなど、取り扱いについて一定の注意が必要。

提供の流れ

